

共同発表

1944年から1945年にかけて、株式会社鹿島組花岡鉦山出張所において受難した中国人生存者・遺族が今般来日し、鹿島建設株式会社を訪問し、次の事項が話し合われ認識が一致したので、ここに発表する。

1. 中国人が花岡鉦山出張所の現場で受難したのは、閣議決定に基づく強制連行・強制労働に起因する歴史的事実であり、鹿島建設株式会社はこれを事実として認め企業としても責任があると認識し、当該中国人生存者及びその遺族に対して深甚な謝罪の意を表明する。
2. 中国人生存者・遺族は、上記事実に基づいて昨年12月22日付けで公開書簡を鹿島建設株式会社に送った。鹿島建設株式会社も このことについて、双方が話し合いによって解決に努めなければならない問題であることを認める。
3. 双方は、以上のこと及び「過去のことを忘れず、将来の戒めとする」(周恩来)との精神に基づいて、今後、生存者・遺族の代理人等との間で協議を続け、問題の早期解決をめざす。

1990. 7. 5 東京にて

花岡事件中国人生存者・遺族を代表して
耿 諄

代理人として 弁護士 新美 隆
 弁護士 内田 雅敏
 田中 宏
 内海 愛子
 林 伯耀

鹿島建設株式会社代表取締役副社長
村上 光春

hanaoka@jca.apc.org